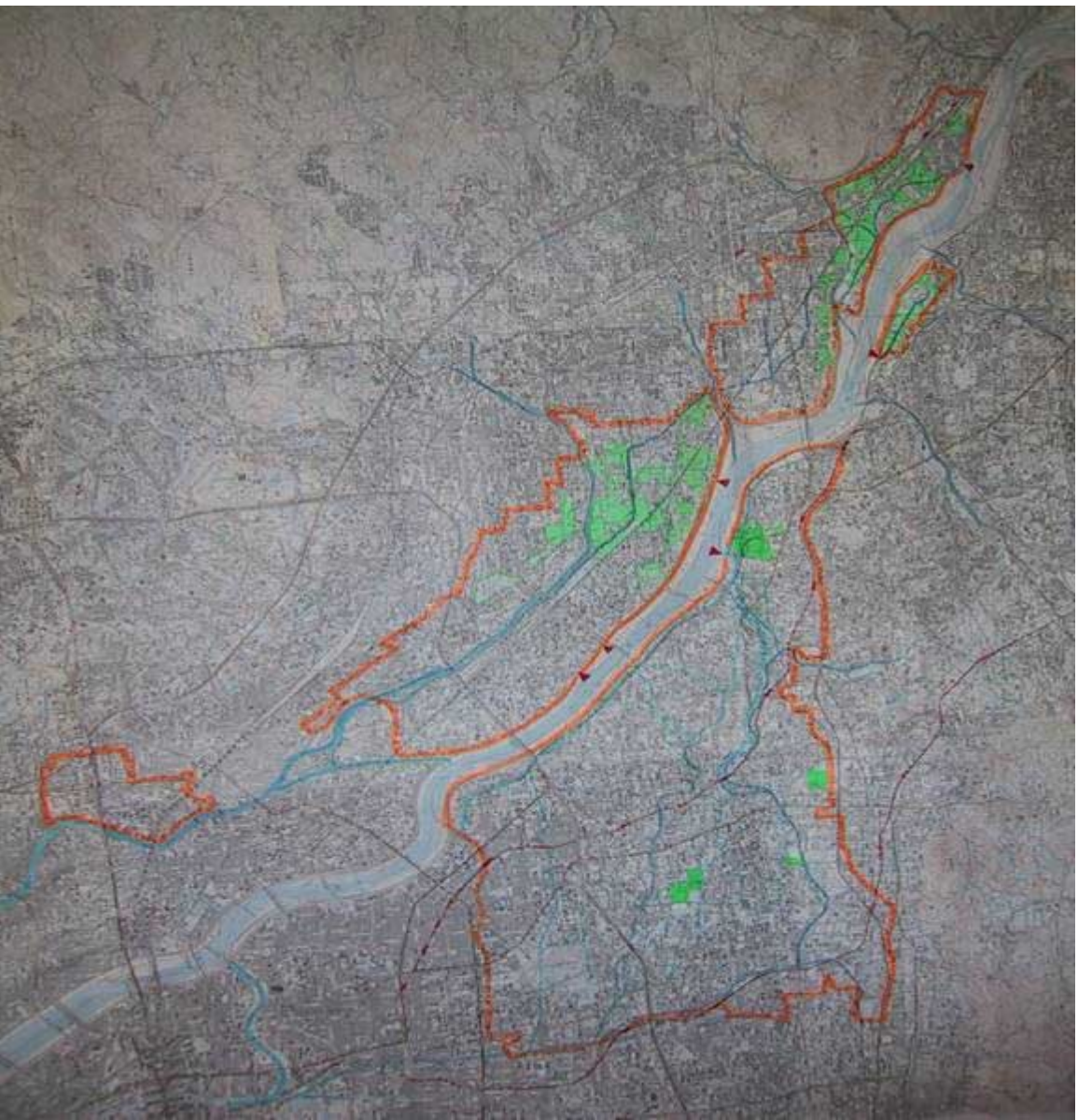


(淀川下流部) 農業用水の水利権 (平成12年)

出典:近畿地方整備局 水利台帳
(全て慣行水利権)

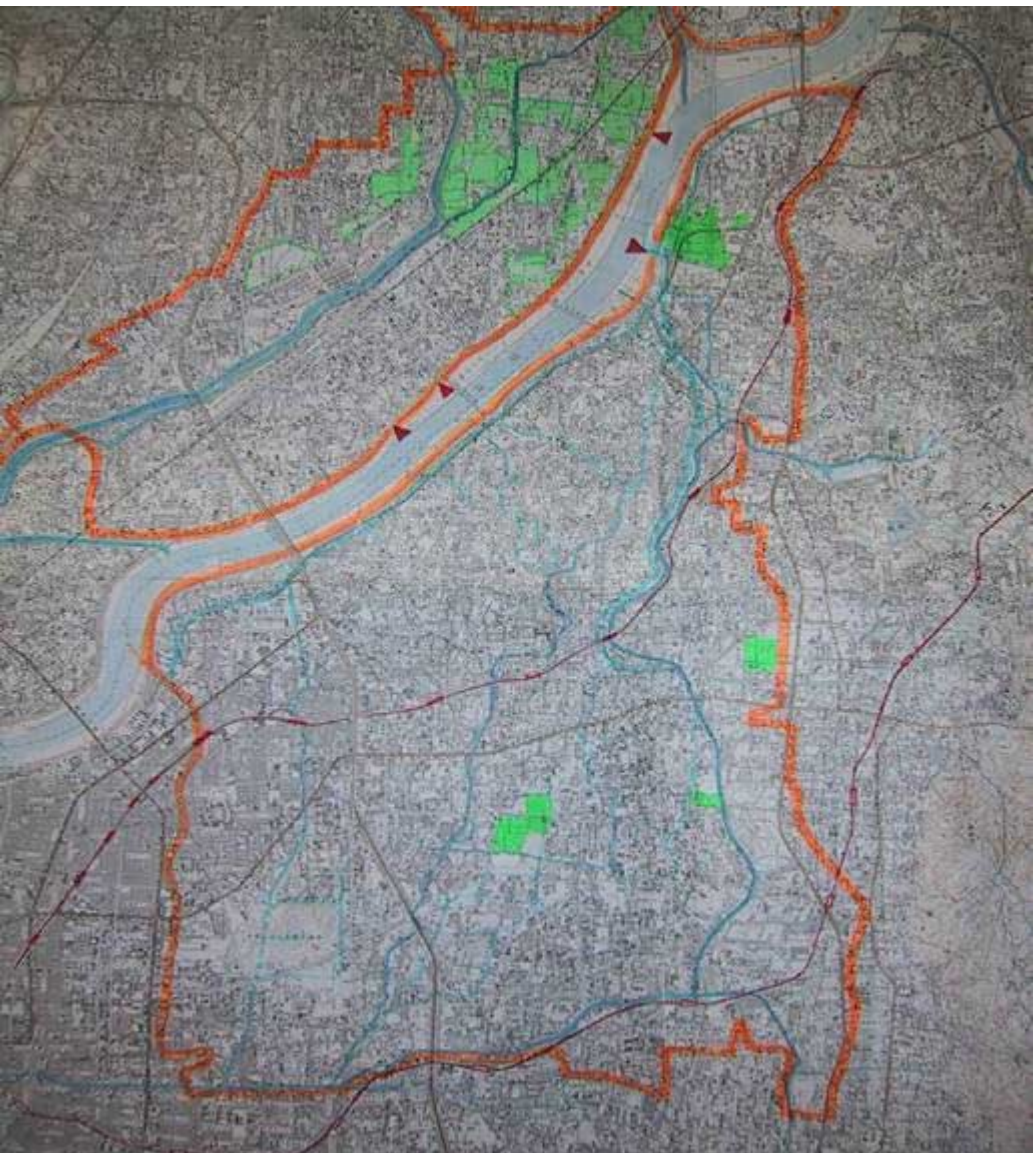
• 1) 淀川左岸用排水管理組合	7. 775m ³ /s	51%
•		
• 2) 神安土地改良区	4. 257	28%
•		
• 3) 高槻市東部土地改良区	2. 150	14%
•		
• 4) 枚方市御殿山土地改良区	0. 322	2%
•		
• 5) 五久揚水機(摂津市)	0. 330	2%
•		
• 6) 河原揚水機(摂津市)	0. 410	3%
•		
•		
	(計)	15. 244m ³ /s 100%



四つの土地改良区と調整区域内農地
六箇所の取水点と排水経路

淀川左岸用排水管理組合

農地面積 三千ha → 三百ha、
排水路浄化が主目的



木屋取水点の標識板

目的:かんがい 許可を受けた者:守口市ほか計7市



木屋揚水機場

設置ポンプは4台だが、フル稼働時でも運転は2台のみ



幹線水路

淀川沿いに木屋から守口市まで(右:国道1号線)



二十箇水路

幹線水路から分岐する主要水路の一つ



寝屋川に流入

排水路(左)の水は最終的に寝屋川(右)に合流



古川

主要排水路の一つ。これも寝屋川に合流



寝屋川

OBP(正面)の先で大川に合流して大阪湾へ



市街化農地(1)

市街化区域に点在する「生産緑地」



市街化農地(2)

30年後も農地として存在するか？



市街化調整区域内農地(1)
枚方市出口地区(淀川と国道1号線に挟まれた地域)



市街化調整区域内農地(2)
寝屋川市新家地区(左側は第二京阪道路予定地)



市街化調整区域内農地(3)
門真市北島地区(レンコン畑が残る)



淀川左岸用排水管理組合の水余り

- 1) 農地面積の激減
 - 昭和30年代 3,000ha
 - 現在 300ha — 市街化調整区域内農地 100ha
 - 市街化区域内農地 200ha
- 2) 最大取水量
 - ポンプ2台 $\times 1.670\text{m}^3/\text{s} = 3.340\text{m}^3/\text{s}$
 - — 水利権(7.775m³/s)の43%
- 3) 余剰水利権
 - $7.775 - 3.340 = 4.435\text{m}^3/\text{s} (= 383,000\text{m}^3/\text{日})$
 - (例) 丹生ダムの開発水量(大阪府、阪神水道) = 258,000m³/日
- 4) 現状と将来
 - 現在の主用途: 都市排水路の浄化(公共下水普及率70~80%→生活排水の流入)
 - 大阪府の農業振興地域指定なし → 将来は農地が消滅?

神安土地改良区

農地面積 2500ha. →560ha. しかし最大取水量 100%



三箇牧揚水機場

左:揚水機場 右:浄水機場



番田水路

用排水分離(右:用水路)



圃場風景

農振地域だが土地区画整理や流通倉庫などに蚕食



高槻市東部土地改良区

農地面積 1,354ha. →185ha. 最大取水量 約50%(日量93,000m³の余剰)
大部分は番田水路→神崎川へ



枚方市御殿山土地改良区

農地面積 66ha. →34ha. 最大取水量100%、淀川へ還元



五久揚水機・河原揚水機

共に摂津市下水道課の管理、排水路浄化が主目的、最大取水量100%



(まとめ)
 (淀川下流部) 農業用水水利権の余剰

•	(水利権)	(余剰水利権)	(同左日量)
• 1) 淀川左岸用排水管理組合	7. 775m ³ /s	4. 435m ³ /s	383, 000m ³
• 2) 神安土地改良区	4. 257	0	0
• 3) 高槻市東部土地改良区	2. 150	約1. 075	約 93, 000
• 4) 枚方市御殿山土地改良区	0. 322	0	0
• 5) 五久揚水機(摂津市)	0. 330	0	0
• 6) 河原揚水機(摂津市)	0. 410	0	0
• (計)	15. 244	約5. 510	<u>約476, 000m³</u>

• 「淀川下流部水道事業体の水源開発計画」(日量)

• 丹生ダム(大阪府、阪神水道)	258, 000、	大戸川ダム(大阪府)	35, 000
• 川上ダム(西宮市)	18, 000、	余野川ダム(箕面市、阪神水道)	100, 000
• 安威川ダム(大阪府)	76, 000、		
•			<u>(計) 487, 000m³</u>